

JIA 環境会議 提言書**社会資本整備審議会 建築分科会等合同会議(2025 年 4 月 18 日)への意見**

2025 年 8 月 21 日

JIA 環境会議議長 内野 輝明

JIA 環境会議委員・社会資本整備審議会建築分科会専門委員 川島 範久

本書は、2025 年 4 月 18 日に開催された「社会資本整備審議会 建築分科会等合同会議」に対し、公益社団法人日本建築家協会(JIA)環境会議として提出する意見である。

近年、気候変動や災害の激甚化、人口動態の変化などにより、建築を取り巻く社会的環境は大きく変容している。建築基準制度には、安全・安心の確保にとどまらず、持続可能な社会資本の形成や、地域に根ざした暮らしや環境の質を高める役割が一層求められている。

本意見は、JIA 環境会議のメンバーから広く意見を集め、それらをもとに議長の内野輝明と、委員であり社会資本整備審議会建築分科会専門委員でもある川島範久がとりまとめたものである。制度全体を貫くべき「基本理念」の提示を出発点とし、省エネルギー、木造振興、既存建築の活用、新材料や DX の導入、人口動態に応じた建築供給など、各分野における改善策を整理している。理念と実務の双方から制度の実効性を高めることを目的としており、今後の議論の一助となることを期待する。

I 基本理念と建築の公共性

建築基準制度の冒頭に、公共性と持続可能性を明記した「基本理念」を掲げるべきである。建築は人命の保護、町並みの継承、炭素排出削減など、社会全体に資する存在であることを制度的に示す必要がある。

- 建築基準法に理念条項を新設し、道路法第一条第二項を参照するかたちで公共性を明示する。
- 既存建築の耐震化と新築建築の堅牢化を推進し、死者の減少・避難の確保・瓦礫削減・景観保存に資することを明文化する。

II 省エネ基準と評価制度の多様化

「数値クリア先行」の弊害を是正し、建設時の CO₂排出や地域特性を含めた多様な評価軸を導入することで、省エネと資源循環の両立を図る。

- 設備性能依存の現行評価を改め、建設段階の CO₂排出を審査対象に含める。
- 自然換気・断熱・住まい方など、省エネ効果を持つ地域的建築形態を評価対象に加える。
- ZEH 仕様への一律誘導を避け、地域ごとの実態調査に基づき効果的な手法を選択できる制

度とする。

Ⅲ 木造建築・伝統構法の振興

木材利用を中規模建築や公共建築に広げるとともに、伝統構法の性能を正 当に評価し、文化的価値と安全性を両立する。

- 荷重燃焼試験を体系化し、構造断面のスリム化を標準化することで、中規模木造を設計しやすくする。
- 無等級材や古材を安全に利用できるよう、活用マニュアルと制度的認知を整備する。
- 保育園と幼稚園の内装制限を統一し、木質化を促進する。
- 伝統構法専用の耐震診断法を整備し、不要な補強を避けつつ実態に即した改修を可能にする。
- 地震ハザードマップと連動した、地盤条件と構法特性を組み合わせた補強指針を策定する。

Ⅳ 既存建築の活用と改修

既存建築や歴史的建造物を安易に解体せず、段階的改修を可能にする制度整備を進め、長期活用を後押しする。

- 高天井建築に対応した新しい排煙基準を設け、古民家の活用を容易にする。
- 木製面格子を「有効開口」と認定し、伝統意匠を保存しながら安全基準を満たせるようにする。
- 古材再利用のため、現場で判断可能な簡易ガイドラインを国が整備する。
- 改修補助金の申請を簡素化し、建築主が正規の設計監理を依頼しやすい環境を整える。
- 公共建築の解体に先立ち「改修可能性調査」を義務づけ、安易な解体を防ぐ。

Ⅴ 新材料・建設技術の導入促進

脱炭素・資源不足の課題に対応し、新素材と新技術の導入を制度的に支援する。

- 建設現場で発生する残土や廃棄土壌を再資源化し、新たな建材として活用する制度を整える。
- 土壌を用いた 3D プリンター建築の実証を支援し、輸送・加工・廃棄コストおよび炭素排出を削減する。
- 国際的潮流と呼応し、日本国内でも研究支援や制度化を推進する。

Ⅵ 施工品質と制度的支援体制

設計責任の増大を正 当に評価し、施工品質を担保できる制度的支援を確立する。

- 省エネ関連の設計業務を明確に有償業務と位置づけ、適切な報酬を制度化する。
- 行政検査の二重化を避け、設計監理者に中間検査権限を一部移行することで効率化と責任明確化を図る。
- 壁体内結露など長期性能に直結する要素について、明確な仕様やマニュアルを整備する。

VII 建築供給と資源循環

「つくって壊す」供給モデルから転換し、長寿命化と資源循環を前提とした建築供給へ移行する。

- テナントオフィスビルでは「内装未了賃貸」を普及させ、入居時改装に伴う廃棄物を削減する。
- リユース材や古材の使用を認定制度で後押しし、安全性を担保しつつ普及させる。
- 誰でも利用できる LCA 計算ツールを国が提供し、資源循環型設計を普及させる。
- 部材転用や組立式設計 (Design for Disassembly) の概念を普及させ、制度的に支援する。

VIII BIM・DX・GX の推進

BIM や DX を環境設計と GX 実現の基盤として位置づけ、全国的に普及させる。

- 国主導で BIM を普及させ、中小設計事務所や地方自治体でも導入を可能にする。
- 設計者団体と連携したリカレント教育を全国展開し、継続的な人材育成を図る。
- 大学・専門学校での BIM 教育を必修化し、補助制度やガイドラインを整備する。

IX 人口動態と地域性に応じた建築計画

人口減少と空き家増加の時代に即し、新築偏重を改め、地域性を踏まえた持続可能な建築供給へと政策転換する。

- 新築供給が空き家増加を招く悪循環を断つため、需要に応じた供給管理を導入する。
- 容積率緩和や用途地域の弾力化に加え、税制・金融制度を改革して長寿命化を促進する。
- 小規模分譲による街区細分化を防ぎ、街区単位での統合的更新を可能にする。
- 社会資本政策やまちづくり基本法制と連携し、地域に即した供給政策を整備する。

以上